

平成19年度
業務実績報告書

平成20年6月

独立行政法人国立環境研究所

平成19年度業務運営の要点

1. 総括的運営方針

平成19年度は、第2期中期計画（平成18～22年度）の第2年度であり、初年度に引き続き、研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定された業務目標の着実な達成に向けて以下の取組を進めた。

2. 研究の構成

重点研究プログラムの推進

- 環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、国立環境研究所（以下、「国環研」という。）が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定した。すべてのプログラムは、中期計画の目標の達成に向け着実に進展し、20年5月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

先導的・基盤的研究の推進

- 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題への対応として、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。
- 競争的な環境下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。「特別研究」12件については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択を行い、外部評価委員会による事後評価を行った。「奨励研究」27件については、事前評価・採択及び事後評価を内部の研究評価委員会で行った。

知的研究基盤の整備

- 国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成を推進するため、知的研究基盤の整備を行った。その成果については、20年5月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

3. 環境研究の戦略的推進

- 企業との共同研究（6件）、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究（26件）を、着実に進めた。
- 大学との間の交流協定等は、1件増の18件となった。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行っている。

- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第23回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「沿岸海域の再生と今後のモニタリングについて」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。また、30の地方環境研究所との間で62件の共同研究を実施した。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO（地球観測グループ）、等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、AsiaFluxネットワーク、GIO（温室効果ガスインベントリオフィス）、GCP（グローバルカーボンプロジェクト：平成16年4月から）の事務局としての活動等に取り組んだ。さらに、気候変動枠組条約締約国会議の公式オブザーバステータスが認められ、19年12月のCOP13/CMP3（インドネシア）にNGOとして参加した。

4. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

- 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解及び研究活動への理解の増進を図るため、マスメディアやインターネット、並びに刊行物等を通じた情報の提供を進めた結果、19年度中に国環研の研究が紹介された新聞報道は474件にのぼった。また、国環研ホームページの全面的なりニューアルを実施し、アクセシビリティの向上を図った結果、利用件数（ページビュー）は、年間の総計が約2,938万件（17年度比19%増加。18年度比94%）であった。
- 19年度の研究成果の査読付き発表論文数は421件、誌上发表件数は565件、口頭発表件数は1,116件で、平成13年度から17年度までの年間平均値のそれぞれ1.21倍、0.97倍、1.05倍に相当し、誌上发表件数を除き、年度目標（第1期中期目標期間中の年平均より増加）を達成した。
- 19年度には8件の発明を職務発明に認定した。なお、19年度には職務発明に係る特許として1件が新たに登録され、国環研が保有する特許権等は44件となった。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所にて知的所有権の取得、活用について相談等が行えるよう支援環境を維持した。
- 19年6月に国環研の研究成果を発表する公開シンポジウム2007「未来を拓く環境研究—持続可能な社会をつくる—」を東京と京都で開催し、計1,120名の参加を得た。
- 研究所施設の一般公開（4月と7月）、国内外からの視察（国内100件、海外38件）により、7,539人を研究所内に受け入れた。特に平成19年7月21日（土）に開催した国立環境研究所「夏の大公開」は、夏休み期間に開催し、前年とほぼ同数の4,844名（18年度4,941名）の参加を得るなど好評を博した。
- エコライフ・フェア2007をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。

5. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

E I C ネット

- 行政、研究機関、企業、N G O等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する総合案内のホームページとして、E I C ネットを運営してきたが、現在では民間独自のホームページ等を通じた交流も極めて活発化し、多様な取り組みがなされているため、民間の多様な取り組みに委ねることとした。

環境研究技術ポータルサイト

- E I C ネットの運用取りやめを受け、19年10月より、環境研究、環境技術に重点を置いた情報提供に移行することとし、「環境研究技術ポータルサイト」を構築し、運用を開始した。

環境G I S

- コンテンツの増加に伴って複雑化したページ構成の見直しを行うとともに、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、画面デザインを一新し、ホームページ内の各サイトのページレイアウトを統一するなどの全面リニューアルを実施した。また、「測定地点マップ」サイトを構築し、平成20年2月より公開した。このサイトでは、G I Sの特性を活かし、地域内で行われたさまざまな環境調査データを「電子国土 Web システム」を使用して地図上に一括して表示することができる。

6. 人材の効率的な活用

- 研究課題への対応等のため、19年度においては、すべて公募により研究系職員5人（うち、任期付研究員3人、女性2人）を新たに採用した。一方で職員や任期付研究員等の大学への転出者等が6人（うち任期付研究員は1人）あり、19年度末の研究系職員の数は、前年度195人に比べ1人減の194人となった。また、研究系職員のうち任期付研究員は18年度末に比べ2人増の31人となり、割合にして16.0%となった。
- 増大する研究ニーズに応えるため、N I E S特別研究員、N I E Sフェロー、N I E Sポスドクフェロー等の研究費により雇用する研究員の採用を進めた。19年度末の員数は200人であり、前年度170人から30人の増加となった。
- 職員の職務能力向上のため、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を全職員を対象に実施した。18年度職務業績の評価結果については、19年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。
- 研究活動等で顕著な功績があった職員に対するN I E S賞の表彰（9名）を行った。

7. 財務の効率化

- 19年度においては、総収入額14,906百万円のうち、自己収入として、

3, 712百万円を確保した。これは年度当初の見込額（4, 069百万円）を下回る結果となった。その主な内訳は、次のとおりである。

	19年度	(18年度)
・競争的資金等	1, 706百万円	(2, 054百万円)
・政府業務受託	1, 768百万円	(1, 514百万円)
・民間等受託、民間寄付	215百万円	(221百万円)
・環境標準試料等分譲	12百万円	(10百万円)

- 一定額以上の契約については、特定の者以外の適切な実施が期待できないものを除き原則として競争入札によることとし、19年度においては、80件について一般競争入札を行った。
- 電気・ガスなどの光熱水費については、省エネルギー対策等の推進に努め、使用量の削減を行ったが、ガス等の単価料金の値上げにより増額となった。（増加額16百万円）。
- その他、会計事務処理の迅速化・効率化の観点から、次期会計システム導入に向けて、導入するシステムの内容を変更することとした。

8. 効率的な施設運用

- 大型施設、大型計測機器等の研究施設・機器、インフラ等について、所内公募を行い、多くの研究に利用でき、緊急性の高いものなどから優先的に更新・整備を行った。
- 今後の大型施設の管理運営のあり方に向けた検討を行うため、国環研内に設置する大型施設調整委員会を開催し、また、各ユニットにおけるヒアリングなども踏まえ、今後の検討に当たって考慮すべき課題を整理し、「大型施設の管理・運営に関するレビュー結果」として取りまとめた。
- 一研究施設のスペースの効率的な利用を図るため、年度当初に802㎡のスペースについて利用再配分を決定するとともに、スペース課金制度実施規程に基づき、研究所のスペースの合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営を図った。

9. 環境配慮の取組

- 国環研の2箇所の観測施設「辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション」及び「富士北麓フラックス観測サイト」において、自然公園法に違反した事案が発生した。事案の判明後、関係機関及び関係者への報告、陳謝、並びに必要書類の提出等により、適切に対応した。また、研究業務に際して関係法令の遵守を徹底するよう指示し、再発防止を図った。
- 「独立行政法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止、エネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、省エネ型冷凍機、大型ポンプへのインバーター装置を最大限に活用し対策に取り組むとともに、17年7月から開始したESCO事業を着実

に推進し、一層の省エネ及びCO₂削減を図った。

以上の結果、電気・ガスのエネルギー消費量は、対12年度比・床面積当たりで75%となった（計画目標は対12年度比・床面積当たり20%以上削減）。また、二酸化炭素の排出量は対13年度比・総排出量で19.5%の減少となった（計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減）。

- 上水使用量については、対12年度比・床面積当たりで50%の減となった。（計画目標は対12年度比・床面積当たりで30%以上削減）。
- 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底し、廃棄物の減量化・リサイクルに努め、廃棄物等の全量を対16年度比で25%以上削減した。処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で37%削減し、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で40%削減した。
- 「環境配慮促進法」に基づき、18年度の事業活動に係る環境報告書を19年7月に公表した。
- 環境に配慮した取組の一層の充実を図るため、19年4月「環境マネジメントシステム運営規程」を策定し、本所内を対象として環境マネジメントシステムを運用した。

平成19年度業務実績報告書 目次

	ページ
第1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 環境研究に関する業務	
(1) 環境研究の戦略的な推進	1
(2) 研究の構成	6
(3) 研究成果の評価・反映	9
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	
(1) 環境に関する総合的な情報の提供	11
(2) 環境研究・環境技術に関する情報の提供	14
(3) 環境の状況等に関する情報の提供	16
3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	
(1) 研究成果の提供等	
① マスメディアやインターネットを通じた情報の提供	19
② 刊行物等を通じた研究成果の普及	23
③ 発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進	25
(2) 研究成果の活用促進	27
(3) 社会貢献の推進	
① 研究成果の国民への普及・還元	28
② 環境教育及び環境保全の取組の推進	32
(4) 環境政策立案への貢献	33
第2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 戦略的かつ機動的な組織の編成	34
2. 人材の効率的な活用	36
3. 財務の効率化	39
4. 効率的な施設運用	43
5. 情報技術等を活用した業務の効率化	45
6. 業務における環境配慮等	47
7. 業務運営の進行管理	54
第3. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	57
第4. その他の業務運営に関する事項	
1. 施設・設備の整備及び維持管理	58
2. 人事に関する計画	59

(参考) 業務実績報告書の記載様式について

平成19年度の年度計画における記載内容を、事項の順に記載。

19年度計画の位置づけ

上記の記載内容の中期目標期間（平成18～22年度）における位置づけを記載。

業務の実績

当該事項に係る19年度における業務の実績を記載。
なお、() 書きの数値は、平成18年度の実績を示す。

関連資料

業務の実績に引用している資料の資料編における資料番号、名称を記載。

自己評価と今後の対応

国立環境研究所としての19年度実績に関する自己評価と、今後の取組の方向等を記載。

第1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 環境研究に関する業務

(1) 環境研究の戦略的な推進

我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。

- ① 環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」（平成18年3月、中央環境審議会答申）等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。
- ② 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。
- ③ 競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度等により、切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。
- ④ 独立行政法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。
 - ・ 海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、平成19年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.2倍に増加させる。
 - ・ 海外からの研究者・研修生の受入数について、平成19年度の合計数を、第1期中期目標期間中の年平均数から増加させる。

19年度計画の位置づけ

中期計画の第2年度として、研究プログラムその他環境研究の戦略的な推進を図り、第2期中期目標の達成に向け、環境研究を着実に実施する。

業務の実績

環境研究の戦略的な推進のため、以下の視点を重視して環境研究に関する業務を実施した。なお、研究業務の詳細な実施状況は、後述する事項の(2)に記載する。

1. 独立行政法人国立環境研究所憲章の下での環境研究の推進

— 今日、環境研究及びそれを扱う研究者が多様化する一方、国立環境研究所（以下「国環研」という。）を含む独立行政法人に対し大きな社会的関心が注がれており、自らの理念、行動理念を明確にして環境研究を推進する必要がある。このため、平成18年4月に制定した「独立行政法人国立環境研究所憲章」の下で引き続き環境研究を推進した。（資料1）

2. 重点研究プログラムの推進

— 全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定し、資源を重点的に配分した。

3. 先導的・基盤的研究の推進

— 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。また、国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の整備を行った。

4. 環境技術研究への取組み

— 環境技術研究に関しては、外部の競争的資金等を活用して実施した。環境省の競争的資金では環境技術開発等推進費で自然共生型都市の設計・評価など6課題、地球温暖化対策技術開発事業で洋上風力発電など3課題の研究を実施した。

5. 所内公募制度による研究の推進

— 若手研究者の育成を図るとともに、所内公募研究制度の活用により、先導的な研究の発掘・育成、競争的な環境の下での基盤的研究の推進に努めた。（資料2）

6. 内外の環境研究機関等との連携・協力

（1）国内の研究機関等との連携・協力

- 一企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施した。(資料3) また、30の地方環境研究所との間でも共同研究を進めた。(資料4) さらに、企業等から受託研究を18件(20件)、研究奨励寄附金を8件(4件)受けるなど企業等との連携を図った。

(件数)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
共同研究契約*	61	42	29	32	34
企業	21	14	13	11	6
国立研究所・ 独立行政法人	17	15	10	10	12
特殊法人その他	23	17	8	18	19
地方環境研究所との 共同研究	56	72	63	68	62
企業等からの受託研 究・研究奨励寄附金	22	15	21	24	26

*一つの契約であっても、複数の種類の機関と共同研究を行っている場合には、それぞれ該当する機関の欄に計上している

- 一(社)日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を進めている(15年5月20日に覚書締結)。
- 一大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて18件(19年度締結:1件)である。(資料5) 人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。(資料6)
- 一環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、19年12月19日に「第5回環境研究機関連絡会成果発表会(テーマ「気候変動に立ち向かう」)」を東京において開催した。
- 一全国環境研協議会と連携して、20年2月13日、14日に第23回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「沿岸海域の再生と今後のモニタリングについて」)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。

(2) 海外の研究機関等との連携・協力

- 一二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで、10ヶ国

(平成18年度末10ヶ国)の研究機関と連携して、35件(33件)の国際共同研究を実施している。(資料8)また、海外の機関との間で締結した文書に基づく共同研究等は6カ国、1国際機関を相手側として、10件(平成18年度末17件)となっている。

—海外からの研究者・研修生については、国際協力機構(JICA)の研修生や視察者、共同研究者等を含め426名(第1期中期計画期間中の年平均数393名)を受け入れ年度目標を達成した。(資料9)

(3) 国際的な活動に対する参加・協力

—UNEP、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、AsiaFluxネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト:16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。2007年のノーベル平和賞を受賞したIPCCが19年度に公表したIPCC第4次評価報告書の執筆に研究者等(OBも含め14人)が専門家として係わり、そのとりまとめに大きく貢献した。(資料7)

—気候変動枠組条約締約国会議の公式オブザーバステータスが認められ、19年12月のCOP13/CMP3(インドネシア)にNGOとして参加し、メイン会場に専用ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、サイドイベントとして「低炭素アジア —いかに気候変動対策と持続可能な発展を連携させるか “Low-Carbon Asia: To be or not to be”」及び「都市における炭素管理 —政策と科学理解のギャップ」を開催した。

関連資料

- 資料1 独立行政法人国立環境研究所憲章
- 資料2 所内公募型研究制度の実施状況
- 資料3 平成19年度共同研究契約について
- 資料4 平成19年度地方環境研究所等との共同研究応募課題一覧
- 資料5 大学との交流協定等一覧
- 資料6 大学の非常勤講師等委嘱状況
- 資料7 国際機関・国際研究プログラムへの参画
- 資料8 二国間協定等の枠組み下での共同研究
- 資料9 平成19年度海外からの研究者・研修生の受入状況

自己評価と今後の対応

19年度は第2期中期計画の第2年度として、第2期中期計画の目標達成に向け着実な研究の推進が図られた。

他機関との連携についても、共同研究件数が増加するなど、順調に進んでいる。

20年度についても、引き続き、第2期中期計画の目標が達成できるよう、戦略的な研究の推進を図っていく。

(2) 研究の構成

中期計画の達成に向けて、以下の研究より構成する。

①重点研究プログラム

全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム、アジア自然共生研究プログラムの4つの重点研究プログラムを推進する。各プログラムは、別表1のとおり設定した中核研究プロジェクトの方向性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト(別表2)及び重点研究プログラムにおけるその他の活動(別表3)を実施する。

②基盤的な調査・研究活動

長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。主な調査・研究活動は別表4を参照。)を推進する。

- ・ 社会環境システム研究
- ・ 化学環境研究
- ・ 環境健康研究
- ・ 大気圏環境研究
- ・ 水圏環境研究
- ・ 生物圏環境研究
- ・ 地球環境研究
- ・ 資源循環、廃棄物管理研究

③知的研究基盤の整備

国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、環境研究基盤技術ラボラトリー、地球環境研究センター、循環型社会研究センター及び環境リスク研究センターにおいて、知的研究基盤の整備(別表5)を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。

19年度計画の位置づけ

第2期中期計画における研究の全体構成は資料10のとおりである。19年度計画は、これらを構成する研究のうち、第2年度に実施する内容を示したものである。

業務の実績

1. 重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備

－重点研究プログラム、知的研究基盤の整備及び基盤的な調査・研究活動については、年度計画に基づいて適切に実施したところであり、その結果の概要は、それぞれ、資料11、12及び13のとおりである。

－これらの実施内容については、20年5月の外部研究評価委員会による評価を受け、高い評価を得た。(資料11、12、13)

2. 所内公募制度を活用した先導的・基盤的な研究

－競争的な環境の下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。

－特別研究は、プロジェクト型の研究（概ね3年以内、年2,000万円以内）であり、一方、奨励研究は、先導的・基盤的な研究（年300万円程度）及び長期モニタリング（5年以内、年1,000万円程度）を対象とし、若手研究者の育成も視野においた研究である。特別研究については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択、外部研究評価委員会により事後評価を行っている。奨励研究については、事前評価・採択、事後評価のいずれについても内部の研究評価委員会で行っている。

公募研究の種類	実施課題数				
	H15	H16	H17	H18	H19
特別研究	7	8	10	12	12
奨励研究	42	41	36	26	27

－特別研究及び奨励研究に関する事後評価等の状況は資料14及び16のとおりである。

関連資料

- 資料10 中期計画における研究の全体構成
- 資料11 重点研究プログラムの実施状況及びその評価
- 資料12 知的研究基盤の整備状況及びその評価
- 資料13 基盤的な調査・研究活動の実施状況及びその評価
- 資料14 平成19年度終了特別研究の実施状況及びその評価
- 資料15 外部研究評価結果総括表

資料 16 平成 19 年度における奨励研究の実施状況及びその評価

自己評価と今後の対応

重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤については、年度計画どおり研究が進展し、その内容についても外部研究評価委員会からは高い評価を受けた。

外部研究評価委員会における指摘・助言等を踏まえ、引き続き、中期計画の目標達成に向け、適切に研究を進めていく。

(3) 研究成果の評価・反映

研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。

具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。

- ・国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。
- ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。
- ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。
- ・評価の方法に関しては、①科学的、学術的な観点、②環境問題の解明・解決への貢献度、③環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。

19年度計画の位置づけ

昨年度に定めた研究評価実施要領に基づき、適切な研究評価を行うとともに、その結果を研究業務に反映させた。

業務の実績

年度計画に従い、18年4月に定めた独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領（以下「評価要領」という。（資料17））に基づき適切に研究評価を行った。

1. 外部評価と評価結果の公表

— 評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会（資料18）を設置し、同委員会による外部研究評価を受けた。今回、外部研究評価を受けたのは、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備（年度評価）、平成19年度までに終了した特別研究（事後評価）、及び中核研究プロジェクト（中間評価）であり、高い評価を得た。（資料15、参考資料）奨励研究については、所内に設置した研究評価委員会で評価を行った。（資料16）

なお、評価の結果については、本報告書の資料編に掲載したほか、研究所のホ

ホームページで公開する予定である。

2. 評価結果の反映

外部研究評価の結果については、これを今後の研究の進め方等に反映させるため、所内において検討を行い、今後の研究の進め方等について、今後の展望／対処方針としてとりまとめたところである。（資料 1 1, 1 2, 1 3, 1 4）

3. 得るべき成果（アウトカム）の評価

評価要領において、社会・経済への効果（アウトカム）や波及効果（インパクト）について評価を行うべきことを定めており、今後、適切に評価を行っていく。

4. 評価の方法

評価要領及び年度計画に従い、①科学的、学術的な観点、②環境問題の解明・解決への貢献度、③環境行政や国際的な貢献度等の観点など、個別の観点及び総合的な観点から研究評価を行った。（資料 1 7）

基盤的な調査・研究活動においても、同様の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行った。（資料 1 7）

関連資料

- 資料 1 1 重点研究プログラムの実施状況及びその評価（再掲）
- 資料 1 2 知的研究基盤の整備状況及びその評価（再掲）
- 資料 1 3 基盤的な調査・研究活動の実施状況及びその評価（再掲）
- 資料 1 4 平成 1 9 年度終了特別研究の実施状況及びその評価（再掲）
- 資料 1 5 外部研究評価結果総括表（再掲）
- 資料 1 6 平成 1 9 年度における奨励研究の実施状況及びその評価（再掲）
- 資料 1 7 独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領
- 資料 1 8 独立行政法人国立環境研究所外部研究評価委員会委員
- 参考資料 中核研究プロジェクトの中間評価にかかる資料（実施状況及びその評価）

自己評価と今後の対応

上述のとおり、18年4月に新たな評価要領を定めた。この評価要領により、適切な研究評価が行えたと考える。

20年度以降も引き続き、適切な研究評価を行っていく。

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。

(1) 環境に関する総合的な情報の提供

環境情報のポータルサイト（総合案内所）を従前の環境教育、民間環境保全活動から環境研究、環境技術に重点を置いたホームページに移行し、引き続き、正確で分かりやすく有用な情報の提供に努める。

提供情報の一層の充実のため、コンテンツの追加を行うとともに、環境問題に関する質問とその回答、環境問題に関するイベント情報の提供等、利用者同士の交流の場としての活用を促進するための仕組みの検討を行う。

これにより、平成19年度における環境情報のポータルサイト（総合案内所）の利用件数（ページビュー）が、平成18年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

19年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。

環境に関する総合的な情報の提供においては、環境情報のポータルサイト（総合案内所）を目指したホームページを運営する。提供情報が有用なものとなるよう、情報素材の効率的な収集、情報素材の適切な整理・加工等に努める。

業務の実績

一行政、研究機関、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページとして、EICネットを運営してきたが、現在では民間独自のホームページ等を通じた交流も極めて活発化し、多様な取り組みがなされている状況を踏まえ、民間における環境情報の交流については、民間の多様な取り組みに委ねることとした。

これにより、平成19年9月末をもって国環研としての運用を取りやめ、新たに同年10月より、環境研究、環境技術に重点を置いた情報提供に移行することとし、「環境研究技術ポータルサイト」を構築し、運用を開始した。なお、EICネットについては、引き続き（財）環境情報普及センターが独自に運営を行っている。

— E I C ネットの利用件数（ページビュー）は、19年度月平均で約680万件（18年度月平均約473万件）であった。

— 環境研究技術ポータルサイトは、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を始めとする幅広い情報をインターネットを通じて提供するものであり、当研究所ホームページに構築した。

— 19年度においては、以下のメニューを掲載した。なお、国内環境ニュース、海外環境ニュース、シンポジウム・イベント情報については、更新情報のRSS配信を実施した。

- ・ 国内環境ニュース：国内の環境研究・技術に関する最新の情報を収集し紹介。
- ・ 海外環境ニュース：海外の環境研究・技術に関する最新の情報を収集し紹介。
- ・ シンポジウム・イベント情報：国内の環境研究・技術に関連するイベント等の情報を紹介。
- ・ 環境技術ライブラリ：注目を集めている環境技術を紹介する環境技術レポートを掲載。
- ・ 環境技術情報ナビ：環境技術情報を発信しているホームページを分野別に案内。
- ・ 環境データベース：ウェブで公開されている国内外の環境データベースやGISを紹介。
- ・ 地方環境研究所との交流：全国の地方環境研究所の一覧、研究紹介、イベント情報、全国環境研協議会の概要等を紹介。
- ・ 環境研究技術サポート：環境研究・技術に対する支援情報（競争的資金、関連学会、政策提言集等）を紹介。



環境研究技術ポータルサイトのトップページ

注) RSS 配信とは

Rich Site Summary の略で、ニュースサイトなどの最新記事の概要を表現するフォーマットによる配信のことで、RSS 対応サイトから更新情報だけを RSS リーダーと呼ばれるソフトウェア等で効率的に把握することができる。

自己評価と今後の対応

環境研究技術ポータルサイトについては、本年度（平成19年10月～平成20年3月の6ヶ月）の利用件数（ページビュー）は約12万件（月平均約2万件）であった。なお、これまでE I Cネット上で提供してきた環境技術情報ネットワークの利用件数（ページビュー）は平成19年4月～9月の月平均で約7万件であった。環境研究技術ポータルサイトの利用件数は、環境技術情報ネットワークの利用件数に比べ、そのアクセス方法が異なることや認知度が低いこと等から大幅に下がった。今後はコンテンツの更なる充実を図ることなどにより、その認知度を高めつつ、環境情報の整備・発信に努めていく。

(2) 環境研究・環境技術に関する情報の提供

環境研究の推進を支援し、環境保全に貢献する技術の普及に資するため、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供する。

特に、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の分かりやすい解説の充実に努める。

これらにより、平成19年度における関連サイトの利用件数（ページビュー）が、平成18年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3の(1)による。

19年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。

環境研究・環境技術に関する情報の提供としては、インターネットを通じて、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の解説を提供するホームページを運営する。

業務の実績

一環境保全に関する研究及び技術開発に係る幅広い情報として、国内外の環境研究・技術ニュース、環境技術レポート、環境データベースの情報を日々、収集・更新し発信した。

国内環境ニュースについては、国内の行政、研究機関、企業等からの環境研究・技術に関する最新の情報を収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介した。

海外環境ニュースについては、欧米を中心とする関係省や国際機関からの環境研究・技術に関する最新の情報を収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介した。

環境技術レポートにおいては、アスベスト除去技術やCO₂回収・貯蔵技

The screenshot shows the homepage of the Environment Data Base. It features a search bar with a '検索' (Search) button and a 'キーワード' (Keyword) input field. Below the search bar is a '分野別一覧' (List by Category) section with a tree view showing categories like '地球環境' (Global Environment), '大気環境' (Air Environment), '水・土壌環境' (Water and Soil Environment), '自然環境' (Natural Environment), 'ごみ・リサイクル' (Waste and Recycling), '健康・化学物質' (Health and Chemicals), 'その他' (Others), and 'GIS'. To the right, there is a '環境データベースについて' (About Environment Data Base) section with introductory text and a '分野別一覧' (List by Category) section with a list of links to various data sources, including '環境放射線等モニタリングデータ公開システム' (Environmental Radiation Monitoring Data Open System), '地球環境データベース' (Global Environment Database), '産業連関表による環境負荷原単位データブック' (Environmental Load Unit Data Book by Input-Output Tables), '環境放射線データベース' (Environmental Radiation Database), 'えこなび' (ECONABI), '温室効果ガス排出量・吸収量データベース' (Greenhouse Gas Emissions and Absorption Database), '古小牧フラクスリサーチサイトデータベース' (Fukushima Flux Research Site Database), '国土交通省 統計情報' (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Statistics), '都市緑化データベース' (Urban Greening Database), '環境データベース(北海道)' (Environment Database (Hokkaido)), '世界の天候のデータ(気象庁)' (World Weather Data (MET)), '地球温暖化に関するデータ(気象庁)' (Data on Global Warming (MET)), '海防水産産物(三産農)' (Sea Defense Aquatic Products (Sanzan)), '岡山県環境放射線等リアルタイム表示システム(岡山県)' (Real-time Display System for Environmental Radiation in Okayama Prefecture), 'EEA Data service(European Environment Agency)' (EEA Data service), 'Atlas of Our Changing Environment on Google Maps Earth(United Nations Environment Programme)' (Atlas of Our Changing Environment on Google Maps Earth), 'GEO Data Portal(Core GEO-Team-Nairobi United Nations Environment Programme)' (GEO Data Portal), 'UN Common Database (UNCDB)(United Nations Statistics Division)' (UN Common Database), 'Main Environmental Indicators(United Nations Statistics Division)' (Main Environmental Indicators), 'National Inventory Submissions 2007(UNFCCC/UNEP World Bank)' (National Inventory Submissions 2007), 'IPCC DDC Data Visualization Tools(IPCC)' (IPCC DDC Data Visualization Tools), 'Australia's National Greenhouse Accounts(Australian Government)' (Australia's National Greenhouse Accounts), 'National emissions reported to the UNFCCC and to the EU Greenhouse Gas Monitoring Mechanism(European Environment Agency)' (National emissions reported to the UNFCCC and to the EU Greenhouse Gas Monitoring Mechanism), 'Science Inventory(U.S. Environmental Protection Agency)' (Science Inventory), and 'Search for Data(CGSD and CIESIN Data Sets)(Center for International

環境データベースのページ

術など環境技術のトピックスを紹介した。

環境データベースでは、国内の研究機関等や海外の機関でとりまとめられウェブで公開されているデータベースや環境関連のGISデータを紹介した。

自己評価と今後の対応

平成19年度における関連サイト（国内外の環境研究・技術ニュース、環境技術レポート、環境データベース）の利用件数（ページビュー）については、平成19年10月～平成20年3月の月平均で約1万件であった。

なお、これまで環境技術情報ネットワーク上で提供してきた関連サイト（環境技術新着ニュース、環境技術ライブラリ）の利用件数（ページビュー）は平成19年4月～9月の月平均で約5万件であった。

環境研究技術ポータルサイトにおける関連サイトの利用件数は、環境技術情報ネットワークにおける関連サイトの利用件数に比べ、そのアクセス方法が異なることや認知度が低いこと等から大幅に下がった。今後はより広範な情報源から、環境研究・環境技術に係る最新情報の収集・発信に努めるなどにより、その認知度を高めていく。また、話題性の高い環境技術を引き続き紹介していく。

(3) 環境の状況等に関する情報の提供

我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。

また、環境GISの基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。

これらにより、平成19年度における関連サイトの利用件数（ページビュー）が、平成18年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

19年度計画の位置づけ

環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努めるほか、環境GISの基盤を活用した情報提供システムの開発・運用に係る環境省からの受託・請負業務を行う。

業務の実績

ー「環境GIS」に含まれるコンテンツの増加に伴うページ構成の複雑化等に対処するため、画面デザインを一新し、ホームページ内の各サイトのページレイアウトを統一するなどの全面リニューアルを実施した。また、「測定地点マップ」サイトを構築し、平成20年2月より公開した。このサイトでは、GISの特性を活かし、地域内で行われたさまざまな環境調査データを「電子国土Webシステム」を使用して地図上に一括して表示することができる。

ー平成19年度に整備された以下のデータを各コンテンツに追加した。

「大気汚染状況の常時監視結果」サイト（平成17年度測定結果を追加）

「公共用水域の水質測定結果」サイト（平成17年度測定結果を追加）

「生活環境情報サイト」（平成18年度調査結果（騒音・振動・悪臭を追加））

「有害大気汚染物質マップ」サイト（平成18年度調査結果を追加）

「ダイオキシンマップ」サイト（平成18年度調査結果を追加）

「全国自動車交通騒音マップ」サイト（平成18年度調査結果を追加）

- －「大気汚染状況の常時監視結果」サイトに環境基準の達成状況、年平均値の経年変化、年平均値の濃度分布等のページを新規追加した。
- －「日本近海海洋汚染実態調査」と「海洋環境モニタリング調査」の2つのサイトを統合し、リニューアルを行い、新たに「海洋環境モニタリングマップ」サイトとして公開した。リニューアル後の新サイトは、「電子国土 Web システム」を使用している。
- －光化学オキシダントなどの大気汚染物質の大気濃度を予測する、「大気汚染予測システム」サイトの開発を進めた。

「環境GIS」トップページ画面（リニューアル）



「測定地点マップ」サイト（画面イメージ）

各地域の環境GIS内の調査データを集約し、横断的に検索・一括表示（電子国土利用）



環境省から下記の7件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計やプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。

- ① 水質環境総合管理情報システム運用及び開発
- ② 有害大気汚染物質マップ整備
- ③ 生活環境情報総合管理システムの整備
- ④ 全国水生生物調査結果解析
- ⑤ 自動車交通騒音情報の整備・管理
- ⑥ ダイオキシン類環境情報調査データベース構築
- ⑦ PRTR 活用環境リスク評価支援ツールの提供に係る管理・運営

自己評価と今後の対応

コンテンツの増加に伴って複雑化した環境GISのページ構成を見直し、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、19年度においては「環境GIS」ホームページをリニューアルし、デザインを一新するとともに、国土電子Webサイトを使用した「測定地点マップ」を公開した。

環境GISのページ全体の利用件数（ページビュー件数）については、19年度の利用件数は395万件であり、18年度の404万件に比べほぼ横ばいであった。

引き続き、環境GISが更に分かりやすく使いやすいものとなるよう、ユーザーニーズに沿った情報提供機能の改善を図るほか、環境省とも密接な連携をとりながら追加データの必要性等、内容充実の検討を図るとともに、利用者に対するさらなるPRを図っていくこととする。

3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

(1) 研究成果の提供等

市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能（翻訳・解説機能）の強化に努める。

国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、平成19年度に広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。

具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。

① マスメディアやインターネットを通じた情報の提供

ア. 研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア（プレスリリース）、インターネット等を通じて積極的に発信する。具体的には、平成19年度のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間の年平均数の2倍にするとともに、平成19年度における国環研ホームページの利用件数（ページビュー）が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

イ. インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。

ウ. ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。

エ. 収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。

19年度計画の位置づけ

中期目標の数値目標達成のため、19年度の広報計画（資料19）に基づき、研究所の研究成果について、プレスリリース、研究所ホームページからの積極的な発信を進める。

業務の実績

1. 研究活動・研究成果の発信

ープレスリリースの19年度実績は30件であり、13年度から17年度までの年間平均件数である15件と比較して2倍となり（資料20）、年度目標の2倍を達成した。また、プレスリリース対応も含め、マスメディアからの取材には積極的に応じた結果、当研究所の研究が紹介・言及されたテレビ等報道・出演は144件（54件）、新聞報道は474件（198件）になっている。（資料21）

ー所内研究ユニット等とも連携し、研究所ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果・データベースの提供を行った。19年度中に公開を開始した主なコンテンツは、以下のとおりである。（資料22）

No.	コンテンツ等名称	主担当研究ユニット
1	「研究への取り組み」研究概要など関連全ページ	
2	「Outline of Research」、「About NIES」など英語ホームページ	
ユニット等のホームページ		
3	循環型社会・廃棄物研究センター英語ホームページ	循環型社会・廃棄物研究センター
4	アジア自然共生研究グループ英語ホームページ	アジア自然共生研究グループ
5	環境健康研究領域ホームページ	環境健康研究領域
個別研究成果等		
6	トキシコゲノミクスサイト	環境健康研究領域
7	環境GISのサイトリニューアル、電子国土Webによる表示機能、測定地点マップの追加など	環境情報センター
8	実験水生生物の分譲	環境リスク研究センター
9	生態毒性予測システム	環境リスク研究センター
分かりやすい情報発信・その他		
10	環境研究技術ポータルサイト	環境情報センター
11	りすく村Meiのひろば	環境リスク研究センター

－ 19年度は、「研究への取り組み」を案内する全ページを一新し、第2期中期計画において立ち上げた4分野の重点プログラムとともに、これに取り組んでいる研究体制と個々の研究内容などのより明確な情報の提供を推進した。また、同様に、英語ホームページについても全面的に掲載ページを刷新し、「Outline of Research」「About NIES」などのコンテンツにより、研究所の最新の情報の提供に努めた。

－ 年報、特別研究報告、環境儀、ニュース、環境報告書などの刊行物については、本文や画像等を含め全文ホームページから提供するとともに、研究評価結果の掲載方法を改訂した。

－ 19年度における国環研ホームページの利用件数（ページビュー）は、約2,938万件（3,125万件）であった。17年度の件数に比べて19%増加しているものの、18年度の94%であった。（資料23）



2. インターネットの特性を生かした情報提供

－ 20年度から新着情報のメール配信サービスの開始に向けて、システム整備と試験運用を実施した。

－ 研究所紹介ビデオや公開シンポジウムの記録ビデオのストリーミング配信を開始した。

注) ストリーミング配信とは

インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行なう方式のこと。

3. 収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ

ーわかりやすいコンテンツの整備については、環境リスクについてのインフォメーション「りすく村Me iのひろば」を運用開始し、「ココが知りたい温暖化」のコンテンツを拡充した。

関連資料

- 資料 19 平成19年度広報・成果普及等業務計画
- 資料 20 平成19年度のプレス発表一覧
- 資料 21 マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放送番組の状況
- 資料 22 研究成果情報等コンテンツのトップページ（研究所ホームページ）
- 資料 23 研究所ホームページ等の利用件数（ページビュー）の推移

自己評価と今後の対応

プレス発表については設定した高い目標を達成出来たが、研究成果の迅速な提供については課題も残った。マスメディアにおいても研究所活動が多く取り上げられ、テレビ等の出演も大きく増加した。

研究者等が独自に作成・公開したコンテンツも含めて研究所ホームページの充実が図られてきており、ホームページの利用件数では、17年度比19%増加、18年度比94%であった。

研究所ホームページについては、「研究への取り組み」などを一新し現在の中期計画と研究体制を反映した情報提供の枠組みができたので、研究成果等の効率的・効果的な発信の観点から、今後とも引き続き、新規コンテンツの作成や既存コンテンツの更新を進める。

②刊行物等を通じた研究成果の普及

対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。

ア. 研究報告、特別研究報告、業務報告

イ. 年報（日本語版・英語版）

ウ. 最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」（年４回）、
「国立環境研究所ニュース」（年６回）等

エ. 各種パンフレット・ニュースレター

19年度計画の位置づけ

広報・成果普及業務の計画的かつ着実な実施を図るための実施体制を確立するとともに、様々な媒体を利用して積極的な成果の普及を行う。

業務の実績

一 研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、研究報告書等を刊行した。（資料２４）

一 研究成果をリライトし、国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、19年度において以下の４号を発行した（各３，５００部）。また毎号実施している読者向けアンケート調査結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムやメモ欄を使って、さらに理解しやすい編集に努めた。

第２４号（４月） ２１世紀の廃棄物最終処分場－高規格最終処分システムの研究

第２５号（７月） 環境知覚研究の勧め－好ましい環境をめざして

第２６号（１０月） 成層圏オゾン層の行方－３次元化学モデルで見るオゾン層回復予測

第２７号（１月） アレルギー性疾患への環境化学物質の影響



—国立環境研究所ニュースについては、各号2,000部、年6回発行し、国環研における最新の研究活動を紹介した。

—国立環境研究所第2期中期計画の内容を踏まえた総合パンフレットを制作し、新しい研究体制に基づく研究内容・成果を積極的に紹介した。



—公開シンポジウム2007の内容を紹介するDVDビデオを作成し、新たにホームページに掲載するとともに希望者への頒布、視察対応等に活用した。

—そのほか、地球環境研究センターニュース（月1回、各3,200部発行）、循環型社会・廃棄物研究センターオンラインマガジン「環環」の発行、環境リスクセンターサイト「リスク村 Mei のひろば」の更新等により、研究活動、研究成果の紹介、普及に努めた。

関連資料

資料24 平成19年度国立環境研究所刊行物一覧

自己評価と今後の対応

研究成果を国民各層に分かりやすく発信する試みである研究情報誌「環境儀」については、幅広いテーマを取り上げ、19年度までに27号を刊行した。さらに理解しやすい工夫を重ね、研究所の顔となる刊行物として充実を図ることとする。

また、国立環境研究所ニュースなどのニュースレターの定期的発行を通じ、研究活動・研究成果等の紹介・普及についても引き続き努めていく。

③発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進

個別の研究成果の発表について、論文の質も考慮しつつ、平成19年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の年平均より増加させる。

19年度計画の位置づけ

中期計画の目標の達成のために研究成果の誌上・口頭発表を積極的に進める。

業務の実績

－ 19年度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。

区分 年度	誌上発表件数				口頭発表件数		
	和文	欧文	その他	計	国内	国外	計
14年度	289 (105)	271 (228)	0	560 (333)	773	184	957
15年度	345 (106)	287 (242)	0	632 (348)	955	198	1,153
16年度	278 (107)	318 (275)	0	596 (382)	882	239	1,121
17年度	298 (84)	262 (241)	14 (13)	574 (338)	885	260	1,145
18年度	257 (87)	330 (310)	7 (5)	587 (397)	852	262	1,114
19年度	278 (153)	278 (261)	9 (7)	565 (421)	811	305	1,116

(注1) 誌上発表件数の()内の件数は、査読ありの件数

(注2) その他とは、和文、欧文以外の誌上発表

－ 19年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数は、それぞれ421件、565件及び1,116件であった。これは、13年度から17年度までの年間平均値(査読付き347件、誌上580件、口頭1,063件)のそれぞれ1.21倍、0.97倍及び1.05倍に相当し、誌上発表件数を除き年度目標を達成した。(資料25)

関連資料

資料25 誌上・口頭発表件数等

自己評価と今後の対応

査読付き発表論文数及び口頭発表件数については、第1期中期目標期間中の平均をそれぞれ上回り、着実に成果を上げ、目標を達成することができた。誌上発表件数は目標をわずかに下回る件数であったものの大幅な減少はなく、昨年度と同程度の件数が発表された。

引き続き、論文の質も考慮しつつ、中期計画の目標達成に向け、積極的に研究成果を発表していく。

(2) 研究成果の活用促進

産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実に図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。

19年度計画の位置づけ

知的財産の創出及び適正な管理の充実に図るとともに、共同研究等を通じて産学との交流を促進する。

業務の実績

一企業及び大学との共同研究、大学との教育・研究交流等を通じ、産学官交流の促進に努めた。また、国の審議会への参画、各種委員会で指導的役割を果たすことなどを通じ、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。

一「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、19年度は8件（4件）の発明を職務発明に認定するとともに、これらについて特許出願の手続きを行っている。また、19年度に1件（2件）の特許等が登録された。19年度末現在で、国内及び外国特許40件、実用新案権0件、意匠権3件、商標権1件を登録している。（資料26）

また、法律特許事務所と顧問契約を締結し、特許等の取得や実施許諾に係る法的な判断が必要な事項についての相談、取得された特許等の活用等のための契約内容に関する相談等が行えるよう知的所有権の取得・活用のための支援環境を整備した。

関連資料

資料26 登録知的財産権一覧

自己評価と今後の対応

企業及び大学との共同研究、大学との教育・研究交流等を通じ、また、国の審議会への参画等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。また、知的所有権の取得・活用のための支援環境を整備した。今後も、これらの取組を継続していく。

(3) 社会貢献の推進

国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には、以下の取組を推進する。

①研究成果の国民への普及・還元

環境問題に対して、科学的に解明されている範囲を分かりやすく説明することにより社会における情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。

ア. 公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施

公開シンポジウムと研究施設公開を実施し、最新の研究成果について、研究者から直接市民にメッセージを発信する(2回実施)。

イ. 各種イベント、プログラムへの参画

(ア) シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。

(イ) 若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。

(ウ) 環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。

ウ. 研究所視察者・見学者の対応

(ア) つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。

(イ) 常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。

19年度計画の位置づけ

研究所の研究成果を公開シンポジウムの開催等を通じて、分かりやすく社会・市民に説明し、その普及・還元を図る。

業務の実績

1. 公開シンポジウム(研究成果発表会)

一国立環境研究所公開シンポジウム2007「未来を拓く環境研究—持続可能な社会をつくる—」を京都シルクホール(19年6月16日)及び東京メルパルクホール(同6月24日)で開催し、それぞれ、370名、750名の参加を得た。シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する4つの講演と20テーマのポスターセッションを行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを

実施した。なお、講演に用いた資料等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。



「国立環境研究所公開シンポジウム 2007」の様子

2. 一般公開

- ー 19年4月21日(土)及び7月21日(土)、つくば本構内で研究所の一般公開を行った。来訪者数は、それぞれ468名及び4,844名であった。
- ー 7月の一般公開では、公共交通による来所を推進するため、18年度に引き続き産業技術総合研究所と連携して無料循環バス「環境研・産総研号」を運行した。この試みはつくば地区の交通社会実験として環境研究の一助ともなった。



国環研夏の大公開の状況(19年7月、つくば本構内)

3. 各種イベント、プログラムへの参画

- ー 日英共同低炭素社会研究プロジェクト第2回及び第3回シンポジウム／ワークショップ(ロンドン及び東京)、第27回残留性有機ハロゲン系汚染物質国際シンポジウム(Dioxin2007)(東京)、地球環境研究総合推進費S-5公開シンポジウム「怖い?怖くない?地球温暖化ー研究者と一緒に「実感」する50年後の地球」(東京)など、各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。(資料27)

—環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。

参画したイベント等	開催時期	実施内容
エコライフ・フェア2007	19年6月	代々木公園に専用ブースを出展し、侵入種や地球温暖化に関する研究成果を多くの方に説明した。
つくば科学フェスティバル2007	19年11月	つくば市のイベント。クイズを通して廃棄物減量化を考えるイベント等を行った。
京都環境フェスティバル2007	19年12月	京都議定書10周年の記念イベントに環境省近畿地方環境事務所とともに参加。地球温暖化に関する研究紹介等を行った。
T Xテクノロジー・ショーケース2007	20年1月	広報ブース出展、ポスター発表2件を行った。
国際ナノテクノロジー展・技術会議(nano tech 2007)	20年2月	ナノテクノロジーを用いた環境保全技術に関する展示等

4. 研究所視察者・見学者への対応

—19年度における視察者・見学者の受入状況は次のとおりである。(資料28)

国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等) : 100件 1,879人

海外(政府機関、研究者、JICA研修員等) : 38件 348人

—見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、企画部門スタッフによる説明対応を充実させるとともに、施設見学用のパンフレット、DVD、パネル、展示物等の整備、改善を進めた。

関連資料

資料27 ワークショップ等の開催状況

資料28 平成19年度研究所視察・見学受入状況

自己評価と今後の対応

19年度の公開シンポジウムを東京及び関西(京都)の2ヶ所で開催し、一般の人々から高い関心が示されるとともに、講演内容についても高い評価が得られた。

研究所の一般公開については、4月と7月で公開の内容、訴求対象者を変えることを試みた。具体的には4月の公開は講演会や研究紹介等を中心に行い、7月の公開は子どもから大人までの全てを対象に、講演や研究施設の説明だけでなく体験型イベントや環境学習的な展示等、研究所の全ユニットをあげた公開を行った。特に7月の公開では、産業技術総合研究所との交通連携なども成功し、つくば地区の独法研究所の一般公開としてはトップクラス規模となり、多くの市民に研究所の活動を普及する機会となった。

20年度においても、公開シンポジウム、一般公開等を通じて、研究所の研究成果を分かりやすく社会・市民に伝えるよう努める。

②環境教育及び環境保全の取組の推進

ア. 環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。

イ. 環境問題に取り組む市民やNGO等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等について検討する。

19年度計画の位置づけ

研究所に蓄積された人的資源・知的資源を広く社会に還元するため、環境保全に関する啓発活動や市民等に対する助言を行うなどの取組みを行う。

業務の実績

一 高校生など次代を担う青少年を対象に、環境保全に関する普及・啓発・教育を目的として、サイエンスキャンプ等の教育プログラム等に積極的に参画した。

また、要請に応じて研究者を派遣して環境保全に関する講義を行う「つくば科学出前レクチャー」を行い、環境保全活動を行う学校や市民を支援した。

普及・啓発・教育活動	時期	対応内容
サイエンスキャンプ2007	19年7月	高校生等を対象にした2泊3日の合宿プログラムに積極的に協力した。今回はつくばキャンパスに加えて霞ヶ浦の観測サイトも利用して開催した。
科学大好き児童生徒育成事業「ミニ博士コース」	19年8月	茨城県が実施。3日間で「ため池の水質調査」を県内の中学生5名に実施した。
つくば科学出前レクチャー	適宜	研究者を登録し、要請に応じて環境研究に関する講義等を行った。

自己評価と今後の対応

19年度はサイエンスキャンプ、茨城県ミニ博士、つくば科学出前レクチャーなどこれまでより積極的な協力・活動を行うことができた。引き続き、様々な主体とのコミュニケーションを拡充し、環境保全に関する普及・啓発、環境教育に努めていく。

(4) 環境政策立案への貢献

環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、平成19年度の延べ人数を、第1期中期目標期間終了年度の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。

19年度計画の位置づけ

国環研の研究成果を環境政策に反映させるため、各種審議会等へ委員として参画し、政策立案に貢献する。

業務の実績

— 19年度における国の審議会等への職員の参加状況は、418件の審議会等に延べ612人の職員が参画し、参加延べ人数は、第1期中期目標期間の終了年度の566人を超え年度目標を達成した。(資料29)

例えば、下記のような審議会への参画等において、国環研の研究成果や知見を提示することにより環境政策の立案に積極的な貢献を果たしている。

- ・中央環境審議会での第2次循環型社会形成推進基本計画、京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告、低炭素社会づくりに向けての論点整理、新規化学物質の審査等及び超長期ビジョンの検討などの審議
- ・関係行政機関における検討会、専門部会への参画並びに第三次生物多様性国家戦略の策定への専門家としての参画により貢献
- ・日英共同研究プロジェクトにおけるワークショップの成果が、第4回G20グレンイーグルズ閣僚級対話（気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話）に貢献

関連資料

資料29 各種審議会等委員参加状況

自己評価と今後の対応

19年度は、研究成果の環境政策への反映に努め、年度目標を達成した。また、審議会等だけでなく、国の機関等の検討会、専門部会への専門家としての参画による環境行政への支援に積極的に取り組み、社会への貢献に努めた。20年度も引き続き環境政策立案への貢献に積極的に取り組む。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 戦略的かつ機動的な組織の編成

国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。

また、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制の再整備を図る。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。

19年度計画の位置づけ

第2期中期計画（18～22年度）の達成に向け、必要な組織体制の充実、確保を図る。

業務の実績

1. 研究組織の編成

－中期計画に基づく4つの重点研究プログラムについては、前年度と同様に以下のセンター又はグループがそれぞれ担当し、これらの組織に研究者を重点的に配置した。

- ・地球温暖化研究プログラム……………地球環境研究センター
- ・循環型社会研究プログラム……………循環型社会・廃棄物研究センター
- ・環境リスク研究プログラム……………環境リスク研究センター
- ・アジア自然共生研究プログラム……アジア自然共生研究グループ

－また、研究組織は18年度に52室に削減し、19年度は同じ組織で運営した。

2. その他の組織・体制の整備

－コンプライアンスに関しては、研究上の不正行為（データ、研究結果等のねつ造、改ざん及び盗用）に対する必要な措置について、平成18年度に「独立行政法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を定めている。

－研究費の不正使用を防止するため、平成19年3月に「研究費の管理・監査に関

する委員会」が設置され、同委員会で検討を行い「独立行政法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」を平成19年9月に定め、所内の責任体制等を整備した。

—管理部門のうち、総務部総務課が担当していた科学研究費補助金等の執行管理について、19年度から総務部会計課に移管し、他の研究費とともに一括して管理し効率化を図った。

関連資料

資料30 国立環境研究所の組織

資料31 ユニット別の人員構成

自己評価と今後の対応

第2期中期計画に基づく研究を推進する組織・体制を引き続き維持した。その他、コンプライアンスについても会計業務に係る不正防止に関する規程を整備する等により体制を充実させた。

2. 人材の効率的な活用

長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。

管理部門については、研修制度の充実や高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。

職務業績評価については、適宜見直しを行う等その適切な推進を図る。

19年度計画の位置づけ

研究体制の充実のため、幅広く優れた研究者を採用・確保するとともに、職員の職務能力の向上を図る。

業務の実績

1. 研究部門における人材活用

(1) 人的資源の重点配分

— 中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。(資料31)

19年度末の研究部門の人員構成(単位:人)

	常勤職員	契約職員		合計
		研究系	その他	
地球環境研究センター	25	52	58	135
循環型社会・廃棄物研究センター	21	19	42	82
環境リスク研究センター	27	40	72	139
アジア自然共生研究グループ	22	23	29	74
その他の研究部門	101	65	148	314
合計	196	199	349	744

(2) 研究系職員(常勤職員)の採用・転出の状況(資料32, 33, 34)

— 19年度においては、研究系職員5人(うち、任期付研究員3人、女性2人)を新たに採用し、これらはすべて公募により幅広く採用を行った。また、大学への転出等は6人(うち任期付研究員は1人)であった。

研究系職員（常勤職員）の人数（単位：人）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
新規採用	15(6)	7(4)	17(7)	11(11)	5(3)
転出等	△9(△4)	△4(0)	△23(△15)	△19(△8)	△6(△1)
年度末人数	206(30)	209(34)	203(26)	195(29)	194(31)

注) カッコ内は、任期付研究員の数（内数）である。

(3) 研究系契約職員及び共同研究者等の確保（資料35, 36）

— 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。18年度末の人員は200人であり、前年度（170人）に比し約18%増となった。

— 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員11人、客員研究員223人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員78人、研究生101人を受け入れた。

研究系契約職員の人数（単位：人）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備 考
研究系契約職員	119	130	154	170	200	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者
特別客員研究員	13	13	18	13	11	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者
客員研究員	305	297	294	232	223	
共同研究員	67	78	71	67	78	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生
研 究 生	93	149	120	106	101	

2. 管理部門における人材活用（資料31、37、40）

— 19年度に実施した15の研修のうち、管理部門の職員を対象とした11の研修に、延べ15人が受講した。

— また、企画部にNIESフェロー1名、高度技能専門員1名及びシニアスタッフ1名、また総務部に高度技能専門員2名を配置し、事務処理能力の向上を図った。

— 管理部門の職員の数人は19年度末で40人であり、18年度末より2名減であった。

管理部門の職員の人数（単位：人）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
企画部	9	9	6	8	8
総務部	37	36	34	31	30
監査室	3	3	3	3	2
合計	49	48	43	42	40

3. 職務業績評価など職務能力向上のための取組（資料38, 39）

一今年度においても、職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価を実施した。18年度職務業績の評価結果については、19年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。

一また、17年度人事院勧告に基づく「勤務成績に基づく昇給制度の導入」に沿った職員給与規程の改正を行うとともに、職務業績評価制度についても面接の方法及び面接カード等について改良を行い、これらを19年度から実施した。

関連資料

- 資料31 ユニット別の人員構成（再掲）
- 資料32 職員（契約職員を除く）の状況
- 資料33 職員（契約職員を除く）の年齢別構成
- 資料34 平成19年度研究系職員（契約職員を除く）の採用状況一覧
- 資料35 研究系契約職員制度の概要と実績
- 資料36 客員研究員等の受入状況
- 資料37 高度技能専門員制度の概要
- 資料38 職務業績評価の実施状況
- 資料39 職務目標面接カード
- 資料40 平成19年度に実施した研修の状況

自己評価と今後の対応

重点研究プログラムを実施する3センター・1グループに研究者を重点的に配置した。また、研究体制の充実のため、公募により幅広く研究系職員の採用を行った。さらに、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員、客員研究員を委嘱・招へいした。

管理部門に18年度から置いているNIESフェロー及び高度技能専門員を積極的に活用するとともに、19年度から研修を充実させ事務処理能力の向上に努めた。さらに、19年度から職務業績評価制度についても面接の方法及び面接カード等について改良を行い面接を実施した。20年度も、引き続き高度技能専門員の積極的な活用に努め事務処理能力の向上に努める。

3. 財務の効率化

- ・ 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、平成19年度においては、運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度までに人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
- ・ 事務処理の迅速化・効率化を図るため、文書の電子化を更に推進するとともに会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等について検討する。
- ・ 受託収入（競争的な外部研究資金及び受託業務収入）については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、平成19年度の見込額の確保を図るなど、着実な運営に努める。特に、競争的な外部資金の平成19年度の額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。
- ・ 国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

19年度計画の位置づけ

外部資金たる自己収入の目標額確保を図るとともに、予算の効率的かつ経済的な執行に努める。

業務の実績

1. 予算の経済的な執行

一業務費については、19年度予算は、18年度に対し業務経費△1%、一般管理費△3%が考慮された額として6,729,137千円であった。19年度の執行額は、6,679,101千円であり、予算額を50,036千円下回った。

一人件費（退職手当、法定福利費を除く、以下同じ）については、平成17年度における決算額から△2%削減を趣旨とする額（平成19年度における人事院勧告に伴う給与改定分を除く）2,358,966円に対し、19年度は、2,320,399千円であり、限度額を38,567千円下回った。

ー利益剰余金は、228百万円であり、その内訳は、前中期目標期間繰越積立金、積立金及び当期末処理損失である。目的積立金を申請していない理由等については、年度計画で定めた事項となる事業がなかったためである。

2. 会計事務処理の迅速化・効率化

ー次期会計システムについては、21年度中の導入を予定しており、19年度においては、平成18年度に実施した業務棚卸をふまえ、次期会計システムの課題整理を実施検討した。この結果、次期会計システムにおいては、「会計」、「人事」、「給与」及び「旅費」等の各項目との綿密な連携が必要不可欠であることがわかったことから、導入するシステムの内容を変更することとした。

3. 受託収入等自己収入の確保

ー19年度においては、受託収入等自己収入として総額3,712百万円を確保した。これは見込額4,069百万円を下回ることとなった。（資料41）

自己収入の総額と主な内訳 (単位：千円)

区 分	見込額	19年度	18年度 (参考)
自己収入の総額	4,069,000	3,712,044	3,810,696
主 競争的資金・一括計上	—	1,705,781	2,053,802
な 政府業務受託	—	1,768,236	1,513,952
内 民間等受託・民間寄付	—	215,396	220,921
訳 環境標準試料等分譲事業	—	11,881	10,015

注) 受託業務等の内容については、資料42参照。

ーこのほか、文部科学省科学研究費補助金等の研究補助金については、108件、544百万円の交付を得た。（資料43）なお、これらの研究補助金については、間接経費81百万円を除き、研究所の収入には算入していない。

4. 知的・物的資源の所外貢献

ー知的・物的資源の所外貢献として、引き続き、環境標準試料や微生物保存株等の有償分譲を行い、19年度における収入は1,188万円（1,002万円）であった。この他、19年度において、国際特許出願している「細胞培養基質及び細胞接着蛋白質またはペプチドの固相化標品」について、特許実施許諾契約によ

り26万円(26万円)、書籍(いま地球がたいへん)の印税分として1万円(3万円)の収入があった。

5. 随意契約見直し計画等について

- －「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(平成19年8月10日閣議決定)を踏まえ、随意契約の総点検を実施し、平成19年12月に「随意契約見直し計画」を策定・公表した。平成20年1月には、「随意契約によることができる場合を定める基準の見直し」、「契約に係る情報の公表基準の見直し」等について、国に準じた基準とすること及び低入札価格調査制度を新たに追加する内容の会計規程・契約事務取扱細則の一部改正を行うとともに、これまで随意契約のみを公表対象としていたものを一般競争入札等も公表対象とした。
- －19年度における契約額が500万円を超える契約実績は、契約件数177件のうち、80件について一般競争入札等の競争性のある方法により契約を行った。

19年度における契約実績 (金額単位:千円)

	19年度		18年度	
	件数	金額	件数	金額
一般競争入札	79	2,962,857	46	1,348,813
総合評価方式	0	0	3	3,124,328
指名競争入札	0	0	1	16,317
企画競争	1	11,741	1	19,625
随意契約	97	1,482,722	96	2,205,190
合計	177	4,457,320	147	6,714,273

(注) 対象は契約額が500万円を超えるもの

- －関連公益法人((財)地球・人間環境フォーラム)との間においては、
 - ・見直し計画において、「一般競争移行が妥当」と判断されたものについては、平成19年度又は同20年度から一般競争に移行している。
 - ・しかし、一般競争に移行しつつも、実態として業務内容の特殊性から1者入札となっている状況にあり、今後応札者を増やす等競争性を高めるための改善策について、引続き検討することとしている。
 なお、当法人の役職員経験者で、(財)地球・人間環境フォーラムの役員に就任している者はいない。

<参考>

18年度契約 45件 302百万円 うち、一般競争2件 23百万円(7.5%)

19年度契約 33件 332百万円 うち、一般競争8件 231百万円(69.5%)

※カッコ内の％は、契約金額に占める一般競争入札の割合。

関連資料

- 資料 4 1 平成 1 9 年度自己収入の確保状況
- 資料 4 2 平成 1 9 年度受託一覧
- 資料 4 3 平成 1 9 年度研究補助金の交付決定状況
- 資料 4 4 平成 1 9 年度主要営繕工事の実施状況
- 資料 4 5 光熱水費の推移

自己評価と今後の対応

予算については、経済的な執行を行い、支出の削減に努めた。受託収入については、第 1 期中期計画期間中の年平均額を下回った。また、政府の方針を踏まえ、随意契約の見直し・低入札価格調査制度の導入を実施し、業務運営体制の整備の推進を図った。引き続き、外部資金たる自己収入の目標額確保を目指すとともに、予算の効率的かつ経済的な執行に努める。

4. 効率的な施設運用

- ・ 大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。
- ・ 研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。
- ・ 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

19年度計画の位置づけ

大型研究施設等の計画的な利用と保守管理を行う。

業務の実績

1. 大型研究施設等の計画的な利用

ー環境リスク研究棟、水環境保全再生研究ステーションなどの大型研究施設を他機関との共同研究に33件中17件で利用するなど、効率的な施設運用を行った。

ー各研究ユニットからの提案を研究評価委員会において審査し、研究基盤1施設、大型計測機器4基を設置・導入し、効率的、計画的な研究の推進を図った。

ー所内の25の大型研究施設について、その管理・運営状況を点検し、運営経費の縮減等が可能かどうかを所内の大型施設調整委員会において検討した結果、4施設について平成20年度予算から運営経費の縮減を図るとの結論を得た。

2. 研究施設の保守管理

ー19年度においては、以下のような改修等を重点的に行った。

- ・ 研究本館Ⅰ耐震改修工事
- ・ 動物実験棟他アスベスト除去工事
- ・ 受変電設備（研究第Ⅱ棟・水環境実験施設）更新工事
- ・ 空調設備更新その他工事

3. 研究施設の効率的な利用

ー研究施設のスペースの効率的な利用を図るため、802㎡のスペースについて利用再配分を決定した。

一独立行政法人国立環境研究所スペース課金制度実施規程に基づき、研究所のスペースの合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営を図った。

関連資料

資料 4 6 スペース課金制度の概要と実施状況

資料 4 7 平成 1 9 年度研究基盤整備等の概要

資料 4 8 平成 1 9 年度大型施設関係業務請負費一覧

自己評価と今後の対応

大型研究施設等の効率的かつ計画的な利用を進めるとともに、改修等を計画的に行った。引き続き、大型研究施設等の効率的かつ計画的な利用を図るとともに、研究施設の適切な保守管理を行う。

5. 情報技術等を活用した業務の効率化

所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。

また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。

さらに、情報化統括責任者（CIO）補佐を活用しつつ、主要な業務・システムの最適化を実現するための基礎的な調査検討を行う。

19年度計画の位置づけ

各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進めるとともに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。

業務の実績

- －「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）においては、独立行政法人における主要な業務・システムは、その最適化を実現するための計画を策定することとされており、これに基づき、「国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画」を平成20年3月に策定するとともに、本研究所ホームページに公開した。（資料50）
- －「独立行政法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー」（資料49）を踏まえ、業務契約に係る情報セキュリティの確保について所内の周知を図るとともに、職員等を対象とした情報セキュリティ対策研修を実施した。また、研修後には、自己点検調査を実施し、結果を取りまとめた。
- －管理部門に対し、会計閲覧システム、委員委嘱等データベース、講演会等開催申請システム、環境マネジメントシステムの開発等の技術支援を行った。
- －引用文献データベース「Web of Science」、フルテキストデータベース「Science Direct」などの効率的な運用により、電子ジャーナルシステムの利用を促進した。

関連資料

資料49 国立環境研究所情報セキュリティポリシーの概要

資料50 国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画（概要）

自己評価と今後の対応

所内ネットワークシステムは、新システムへの更新後、安定して稼働しており、

引き続き安定した利用環境の維持に努める。また、文書等の安全かつ体系的なデータ保存に資するため、高信頼性データ共有システムの運用を図る。

電子ジャーナルシステムの利用については、より活用度の高い電子ジャーナルの利用を進める。

業務・システムの最適化の推進については、「国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画」を踏まえ、具体的な最適化対象業務を効率的かつ着実に実施するとともに、情報セキュリティ対策については、研究所の情報セキュリティポリシーに基づいた継続的な運用や対策の実施を進めていく。

6. 業務における環境配慮等

業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。

- ・当研究所における事業活動に伴う環境への負荷を減らし、環境への取組を確実に実施していくために平成19年度に「環境マネジメントシステム」を実施・運営する。
- ・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ・温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上の削減を維持する。
- ・資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上の削減を維持する。
- ・上水使用量については、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を維持する。
- ・廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に可燃物については35%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。
- ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。
- ・業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告書として公表する。

事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、安全衛生管理の一層の充実を図る。

19年度計画の位置づけ

環境配慮憲章等に基づき、平成19年度からスタートする環境マネジメントシステムの適切な運用等の環境配慮に係る取組を進め、その着実な実施を図る。

業務の実績

1. 法令遵守に係る事案

ー当研究所の2箇所の観測施設「辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション」及び「富士北麓フラックス観測サイト」において、自然公園法に違反した事案が発生した。

事案の判明後、関係機関及び関係者への報告、陳謝、並びに必要書類の提出等により、適切に対応した。加えて、所内への事案の周知と業務に際しての関係法令遵守の徹底を図り、再発防止に万全を期した。

＜事案の概要＞

① 辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション

本ステーションは、東アジア地域から輸送される様々な大気汚染物質を観測の対象とし、東アジアにおける広域大気汚染の状況や対流圏大気質の変動を総合的に観測する施設であり、沖縄県の沖縄海岸国定公園内に設置されている。平成18年度に受変電設備等を増設する際、自然公園法に基づく工作物の新築等に係る許可を受けずに工事を実施した。

② 富士北麓フラックス観測サイト

本サイトは、森林生態系による二酸化炭素の吸収能力を観測・評価する手法の確立に向け森林生態系の炭素循環機能に係る総合的な観測を行う施設であり、山梨県の富士箱根伊豆国立公園内に設置されている。平成17年度に観測塔を新設する際、自然公園法に基づき工作物の新築の許可を受けた範囲を超えてアンカー基礎4基の埋設を行ったほか、同法に基づく許可申請を行わずに根圏観察用パイプを地中に埋設した。また、平成19年度に許可申請を行わずに土壌試料（総量約30リットル）を採取した。

2. 環境配慮憲章に基づく環境配慮

ー研究所が定めた環境配慮憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。（資料51）

3. グリーン調達の実施

ーグリーン購入法に基づき、国環研として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。（資料52）

4. 省エネルギー等の取組

一省エネルギー等の計画的推進のため、「独立行政法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止及びエネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28℃、冬季暖房の室温設定を19℃に維持することを目標とした。(資料53, 54)

一省エネルギー対策として、省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に利用し省エネルギーに取り組んだ。また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを進めるため17年7月から開始したESCO事業の着実な推進を図り、一層の省エネルギー及びCO₂の削減を図った。(資料55)

※ESCO (Energy Service Company) 事業

工場や事業場等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、これまでの室内条件を変えずに省エネルギーを実現し、さらには、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業

一19年度CO₂排出量については、対13年度比・総排出量では19.5%の減少(計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減)であった。(資料56)

表1 CO₂排出量の推移

項目		年度			
		平成12年度	平成13年度	平成18年度	平成19年度
CO ₂ 排出量	電気	8,555 t	9,741 t	9,955 t	9,765 t
	ガス	8,884 t	11,090 t	7,266 t	6,968 t
	その他	35 t	35 t	94 t	58 t
	合計	17,474 t	20,866 t	17,315 t	16,791 t
	対13年度増減率		100.0 %	83.0 %	80.5 %
床面積当たりCO ₂ 排出量 (対13年度増減率)		0.28 t/m ²	0.29 t/m ²	0.21 t/m ²	0.21 t/m ²
(参考) 延床面積		60,510 m ²	71,894 m ²	80,860 m ²	80,860 m ²

一19年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。

電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組により改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで75%(計画目標は12年度比・床面積当たり20%以上削減)となった。(資料56)

一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に稼働したことにより、年々効果がみられ19年度には対12年度比・床面積当たりで50%の減少となり、(計画目標は12年度比・床面積当たり30%以上削減)を大幅に上回る成果を得た。

表2 エネルギー消費量及び上水使用量

年 度 項 目		平成12年度	平成13年度	平成18年度	平成19年度
電気・ガス 使用量	電 気	26,733 Mwh	30,440 Mwh	31,110 Mwh	30,512 Mwh
	ガ ス	3,826 Km ³	4,689 Km ³	3,072 Km ³	2,946 Km ³
エネルギー 消費量	電 気	274,013 GJ	312,010 GJ	318,878 GJ	312,748 GJ
	ガ ス	172,805 GJ	215,709 GJ	138,260 GJ	132,587 GJ
	合 計	446,818 GJ	527,719 GJ	457,138 GJ	445,335 GJ
床面積当たりエネルギー消費量 (対12年度増減率)		7.3842 GJ/m ² 100 %	7.3402 GJ/m ² 99.4 %	5.6535 GJ/m ² 76.6 %	5.5074 GJ/m ² 74.6 %
上水使用量		148,054 m ³	155,992 m ³	98,440 m ³	99,819 m ³
床面積当たり上水使用量 (対12年度増減率)		2.44 m ³ /m ² 100 %	2.16 m ³ /m ² 88.5 %	1.22 m ³ /m ² 50.0 %	1.23 m ³ /m ² 50.4 %
(参考) 延床面積		60,510 m ²	71,894 m ²	80,860 m ²	80,860 m ²
新規稼働棟			地球温暖化研究棟 環境ホルモン研究棟		

5. 廃棄物・リサイクルの取組

－「廃棄物・リサイクルに関する基本方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。(資料53)

－上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。(資料57)

－廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、ユニット長会議、研究評価委員会、運営協議会などの会議のペーパーレス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施したことにより、廃棄物等の全量を対16年度比で25%以上削減した。食堂から排出される生ごみのコンポスト化なども進めた結果、処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で37%削減し、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で40%削減した。

廃棄物等の発生量

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	発生量	発生量	発生量	発生量	
可燃物	80,600 kg	70,105 kg	51,135 kg	48,439 kg	
実験廃液	16,519 L	13,866 L	13,474 L	12,362 L	
循環資源	廃プラスチック類	15,054 kg	15,090 kg	15,354 kg	14,022 kg
	ペットボトル	1,664 kg	1,664 kg	1,600 kg	1,585 kg
	アルミ缶	542 kg	504 kg	388 kg	320 kg
	金属くず	8,144 kg	8,519 kg	6,249 kg	4,601 kg
	機器等	2,850 kg	2,223 kg	1,141 kg	427 kg
	電池類	435 kg	469 kg	280 kg	309 kg
	蛍光灯			951 kg	672 kg
	古紙	46,528 kg	49,469 kg	52,139 kg	36,048 kg
	空き瓶	5,475 kg	4,827 kg	4,778 kg	4,468 kg
	ガラスくず	1,986 kg	1,741 kg	1,879 kg	1,608 kg
	感染性廃棄物			20 kg	36 kg
	生ゴミ		2,832 kg	8,992 kg	9,251 kg
合 計	179,797 kg	171,309 kg	158,379 kg	134,146 kg	
研究所の職員数	1,006人	982人	965人	1,001人	
1人当たりの発生量	0.490kg/人・日	0.478kg/人・日	0.450kg/人・日	0.367kg/人・日	

注1 生ごみについては、コンポスト化により可燃物から循環資源へ区分変更（17年12月より変更）

注2 循環資源は、リサイクル専門の外部業者に全量を処理委託した。

注3 合計の重量は、実験廃液を1リットル＝1kgと仮定して計算した。

注4 職員数は、通年で勤務している人数を勤務形態等から算定した数で、資料64の「常勤換算数」による。

注5 所内の研究及び事務活動から直接生じたものを本表の集計対象としている。

5. 化学物質の適正管理

－「化学物質のリスク管理に関する基本方針」に基づき、所内ネットワークを用いた化学物質管理システムを導入し、化学物質管理体制の一層の強化と効率化を図り、化学物質の購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。（資料53）

－「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「PRT法」という。）に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。

(資料58)

6. アスベスト対策の実施

ーアスベスト対策については、所内アスベスト対策チームの下の所内管理サブチームによる所内アスベストの状況把握や所内関係者との意見交換等を通じて具体的な対応の検討を行い、18年度に引き続き19年度も必要な対策を実施した。

7. 環境配慮の取組状況の公表

ー昨年度に引き続き、18年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめるため、「環境報告書2007」を作成し、記者発表を行うとともにホームページ等で公表した。

ー19年度に実施した環境配慮の取組についても、「環境報告書2008」として取りまとめる作業を進めた。(平成20年7月に公表予定)

8. 環境マネジメントシステムの運用

ー環境に配慮した取組の一層の充実を図るため、平成19年4月に「環境マネジメントシステム運営規程」を策定し、本所内を対象として環境マネジメントシステムを運用した。(資料59)

9. 職員の健康管理について

ー職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、産業医及び衛生管理者による所内安全巡視、作業環境測定、業務に起因する負傷や病気を把握し予防対策に役立てるためのデータ収集等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関と契約し随時カウンセリングを受けられるよう体制を整備するとともに、専門家によるメンタルヘルスセミナーを開催した。さらに、職場におけるセクシャルハラスメント防止のため、外部専門家によるセミナーを開催した。(資料60)

関連資料

資料5 1 独立行政法人国立環境研究所環境配慮憲章

資料5 2 平成19年度環境に配慮した物品・役務の調達実績

資料5 3 独立行政法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針

資料5 4 平成19年度の省エネ対策について

資料5 5 国立環境研究所のESCO (Energy Service Company) 事業について

資料5 6 所内エネルギー使用量・CO₂排出量・上水使用量の状況

- 資料 5 7 廃棄物等の発生量
- 資料 5 8 排出・移動された化学物質質量
- 資料 5 9 環境マネジメントシステムの概要
- 資料 6 0 平成 1 9 年度における安全衛生管理の状況

自己評価と今後の対応

法令に違反する事案が発生してしまったことを踏まえ、再発防止に向けて法令遵守の徹底を図る。

また、省エネルギー等の取組については、光熱水量の削減に取り組み、所期の目標を達成した。17年7月に導入したE S C O事業の着実な推進により、大幅な省エネルギー・CO₂削減が図れたが、引き続き省エネルギー等の推進に努める。廃棄物・リサイクルの取組については、廃棄物の減量化等に取り組み、廃棄物等の発生量に対16年度比で25%以上、そのうち特に処理・処分の対象となる可燃物及び実験廃液については37%、それぞれ削減できた。今後は、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量について具体的な目標を掲げ、その削減に努めるほか、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。所内アスベスト対策については、引き続き職員とのリスクコミュニケーションに配慮しつつ、その着実な実施を図る。19年度の環境報告書については、20年7月に公表予定である。

19年度に開始した環境マネジメントシステムは、概ね順調に運用できた。引き続き、その着実な運用に努めるとともに、より研究所の実態に即したシステムとなるよう検討を進めていく。

7. 業務運営の進行管理

業務運営の適正化・効率化を図るため、以下の通り進行管理を行う。

- (1) 研究の実施に当たっては、
 - ・平成19年度の研究計画を作成し、公表する。
 - ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。
 - ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。
- (2) 業務運営については、自己点検・評価を実施し、その結果を次期の年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。
- (3) 社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。

19年度計画の位置づけ

当該年度の研究計画を作成するとともに、18年度に整備した研究体制の下で、業務運営を的確に進行管理する。

業務の実績

1. 研究計画の作成

ー重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動、知的研究基盤の整備を対象に、19年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともにホームページで公表した。また、20年度の研究計画についてとりまとめを行った。

2. 重点研究プログラム等の進行管理

ー重点研究プログラム等の着実な推進を図るため、各プログラムに中核研究プロジェクトを組織し、プロジェクトごとに定めたりーダーを中心に、所内の研究の動向把握、進行管理等に努めた。

3. 重点研究プログラム等の研究推進

ー重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備について

は、外部研究評価委員会による年度評価を受けた。なお、今回の外部評価においては、円滑な評価の実施に資するため、パネルレビュー方式で行った。（20年5月12日）

－中核研究プロジェクトについては、外部研究評価委員会による中間評価を受けた。（20年4月14、15日）

－19年度に終了した特別研究課題については、外部研究評価委員会による外部評価を受けた。（20年4月14、15日）20年度から開始する特別研究課題については、所内の研究評価委員会において事前評価を行い（20年1月25日）、さらに、外部研究評価委員会に対して事前説明を行い（20年4月14、15日）、指導・助言を受けた。

－外部研究評価委員会による評価及び意見等については、これらの調査研究の再点検及び必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとしている。

4. 委員会等による進行管理

－理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的に開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を開催し（資料61）、適切な進行管理を図った。

－また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。

- ・ ユニットごとの研究活動状況等の年3回の定期報告

5. 自己点検等による業務運営の改善

－業務実績報告の作成等を通じた自己点検、また、独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、業務運営の改善に努めた。

6. 監事監査等への対応

－内部監査の結果を踏まえ、平成19年度から科学研究費補助金の執行を総務部総務課から会計課の業務に変更して、他の研究費と同様に適正に行った。

関連資料

資料61 研究所内の主要委員会一覧

自己評価と今後の対応

中期計画に沿って構成された研究計画を作成するとともに、中期計画及び当該年度研究計画の遂行に向けて、年3回の関係ユニットからの定期報告等を通じて、早い段階で進行上の問題点等を明確にし、その対応を図るとともに、研究評価の実施により、第2期中期目標期間に開始した研究内容の年度評価を行い、必要な業務内容の見直しの検討を実施する等、適切な進行管理を行った。

次年度以降においても、必要に応じ、研究プロジェクトの実施体制、適切な研究評価のあり方について検討を行うなど、的確な進行管理を図っていく。

第3. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

- (1) 予算 平成19年度収支予算
 (2) 収支計画 平成19年度収支計画
 (3) 資金計画 平成19年度資金計画

19年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、年度当初に作成した収支予算等の適切な実施を図る。

業務の実績

ー予算の執行状況は、次のとおりであった。

予算の執行状況 (単位：百万円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
運営費交付金	9,614 (10,290)	9,220 (9,929)	9,878 (9,963)	8,971 (9,616)	9,418 (9,680)
業務経費	6,396 (6,971)	5,814 (6,432)	6,229 (6,352)	5,667 (6,155)	6,232 (6,215)
人件費	2,753 (2,773)	2,894 (2,905)	2,995 (2,962)	2,812 (2,919)	2,739 (2,951)
一般管理費	465 (546)	512 (592)	654 (649)	492 (542)	447 (528)
受託経費等	4,708 (4,737)	4,661 (4,682)	3,932 (3,957)	3,873 (3,826)	3,673 (4,069)
施設整備費	2,339 (3,404)	1,479 (1,480)	415 (415)	415 (415)	826 (1,112)
合 計	16,661 (18,431)	15,360 (16,091)	14,225 (14,335)	13,259 (13,857)	13,916 (14,860)

注)・上段が執行額。下段括弧書きが予算額。

・受託経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。

ーその他の状況は、財務諸表に示す。

関連資料

別添 平成19年度財務諸表

第4 その他の業務運営に関する事項

1. 施設・設備の整備及び維持管理

中期計画に基づき、計画的に施設・整備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行い、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。

19年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、施設等の状況を勘案しつつ、施設・設備の整備、改修等を行う。

業務の実績

- －中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。(資料62)
- －その他、所内アスベスト対策として優先的に対策を講じる必要があると判断された施設についてアスベスト除去工事を実施した。(資料44参照)

関連資料

資料62 施設等の整備に関する計画

自己評価と今後の対応

関連予算を活用し、必要な施設・設備の整備、改修等を進めた。引き続き、計画的な実施を図る。

2. 人事に関する計画

中期計画に基づき、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度までにおいて人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

19年度計画の位置づけ

多様な人材の確保と重点的配置等により、国環研の能力を高める。また、平成22年度までには人件費を5%以上削減する。

業務の実績

1. 多様な人材の確保と重点的配置

- ー 19年度においては、研究系職員5人（うち、任期付研究員3人、女性2人）を新たに採用し、これらはすべて公募により幅広く採用を行った。（資料34）
- ー 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。（資料35）
- ー 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員11人、客員研究員223人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員78人、研究生101人を受け入れた。（資料36）
- ー 中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。（資料31）

2. 人件費の削減と給与体系の見直し

- ー 人件費（退職手当、法定福利費を除く、以下同じ）については、17年度における決算額から△2%削減を趣旨とする額（19年度における人事院勧告に伴う給与改定分を除く）2,358,966千円に対し、19年度の執行額は、2,320,399千円であり、限度額を38,567千円下回った。

一 国環研の19年度の給与水準は、国家公務員に対し研究系職員が104.1%、事務系職員が97.0%であった。

一 給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるため、17年度の人事院勧告に基づき、勤務制度に基づく昇給制度（特別昇給と普通昇給の統合）及び職責手当の定額化等の給与規程の改定を行い、19年度から実施した。

関連資料

- 資料31 ユニット別の人員構成（再掲）
- 資料34 平成19年度研究系職員（契約職員を除く）の採用状況一覧（再掲）
- 資料35 研究系契約職員制度の概要と実績（再掲）
- 資料36 客員研究員等の受入状況（再掲）
- 資料37 高度技能専門員制度の概要（再掲）
- 資料38 職務業績評価の実施状況（再掲）
- 資料39 職務目標面接カード（再掲）
- 資料40 平成19年度に実施した研修の状況（再掲）
- 資料63 管理部門の人員等の推移
- 資料64 平成19年度国立環境研究所の勤務者数

自己評価と今後の対応

公募により幅広く研究系職員の採用を行ったほか、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員、客員研究員を委嘱・招へいした。

人件費の執行額を予算の範囲内としたほか、給与規程の改正を行い19年度から実施することとした。今後も優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、平成22年度までに、人件費を5%以上削減に努める。